

飲酒運転は 犯罪です



飲酒運転の行政処分と罰則

※ 免許の停止、欠格期間等は、
前歴及び累積点数がない場合

酒酔い運転

血液1mlにつき1.0mg以上又は呼気1ℓにつき0.5mg以上のアルコールを身体に保有した状態その他アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転した場合

基礎点数:**35点** 免許取消し 欠格期間**3年**

罰則:5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

アルコール濃度
呼気1リットル中
0.15mg以上0.25mg未満

基礎点数:**13点**
免許停止 期間**90日**

アルコール濃度
呼気1リットル中
0.25mg以上

基礎点数:**25点**
免許取消し 欠格期間**2年**

罰則:3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

自分が運転しなくても...



お酒を飲んでいる
ことを知りながら
車両に同乗した者

運転者が酒酔い

3年以下の拘禁刑
又は50万円以下の罰金



車両を運転するおそれ
あることを知りながら
お酒を提供した者

運転者が酒気帯び

2年以下の拘禁刑
又は30万円以下の罰金



飲酒運転をするおそれ
あることを知りながら
車両を提供した者

運転者が酒酔い

5年以下の拘禁刑
又は100万円
以下の罰金

運転者が酒気帯び

3年以下の拘禁刑
又は50万円
以下の罰金

京都府警察